

表紙

住民票・印鑑登録証明書 発行コーナーを開設しました！

みさき公園駅前の旧店舗にて、4月1日（木）から住民のみなさまにご利用いただいております。
火・木曜日に加え土曜日も開庁し、平日に来庁できない方々の利便性向上を図ります。



も
く
じ

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ - P2~3
令和3年度 岬町 当初予算 P4~6
施策体系別主要事業一覧 P8~9
みさき公園運営事業者の撤退後の
経過等について P10~11

イベント・催し情報 P12~13
健康スケジュール P15
おしらせ P18~29
今月のカレンダー P30
各種相談 P31



岬町における新型コロナウイルスワクチン 接種のお知らせ

～高齢者優先接種(65歳以上)を開始します～

岬町における高齢者(65歳以上の方)の新型コロナウイルスワクチン接種ができる指定医療機関についてお知らせします。

■接種開始日:5月10日(月)～ ※接種費用は無料

※接種開始当初は国からのワクチンの供給量が限定的であり、予約が取れない可能性があります。大変申し訳ありませんがご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、接種を希望されるすべての方が接種できるようワクチンは国から順次供給されます。安心してお待ちください。

接種を受ける順番について

接種を受ける順番は国が示す優先順位に基づき、次の順番で実施されます。

- ① 医療従事者等 3月から接種を開始しています。
- ② 高齢者(65歳以上の方) すでに接種券を発送しております。
4月は国からのワクチン供給量が55人分と非常に少ないため、クラスター対策として高齢者施設入所者への集団接種を一部先行しました。高齢者のワクチン接種は、5月10日(月)から接種を開始します。
- ③ 64歳以下の基礎疾患を有する方や高齢者施設等の従事者の方
高齢者(65歳以上の方)の接種状況をみて、順次お知らせします。
- ④ ①～③以外の16歳以上の方 ②～③の方の接種状況をみて、順次お知らせします。

接種会場や予約方法について

医療機関によって接種できる日が異なります。必ず予約のうえご受診ください。

岬町内指定医療機関	希望する 方全て	かかりつけ のみ可	予約方法 (ご予約の際は接種券が必要です。)
与田病院	○	-	①コールセンターへのお電話 ☎468-9935(受付時間:平日9時～17時30分) ※予約開始当初は電話が集中し、つながりにくい可能性があります。大変申し訳ありませんがご理解ください。なお、接種を希望されるすべての方が接種できるようワクチンは順次供給されます。安心してお待ちください。 ②インターネット予約 https://vaccines.sciseed.jp/misaki 1回目接種分をご予約いただく際、併せて2回目接種分もご予約いただくことをおすすめします。 
津山医院	○	-	
江川クリニック	○	-	
もちづき耳鼻咽喉科	○	-	
市川クリニック	○	-	
あい整形外科リハビリクリニック	○	-	
なぎさクリニック	○	-	直接予約(☎494-2711)
みさきクリニック	-	○	
澤田医院	-	○	

※泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町内の指定医療機関でも接種可能です。接種予約をする場合は、医療機関に直接お問い合わせください。

○新型コロナワクチン接種は強制ではありません。接種を受けるには同意が必要です。

○接種を予定している当日に、発熱していたり他の感染症にかかっている場合は接種できません。インターネット上もしくはコールセンターへの電話にてキャンセルの連絡をお願いします。



接種に必要なもの

- 接種券(65歳以上の方へ既にお届けしています。)
- 予診票(あらかじめご記入ください。)*予診票は接種券とともに発送しております。
- 本人確認書類(健康保険証、マイナンバーカード、運転免許証など、どれか一つ)
- おくすり手帳(お持ちの方のみ)

※接種当日は肩を出しやすい服装でお越しください。

接種の回数と間隔

- 2回接種(1回目の接種から3週間経過後に2回目の接種を受けます。)*ファイザー社製の場合

ワクチン接種に関するお問い合わせについて

▶問合せ/岬町コロナワクチンコールセンター ☎468-9935(受付時間:平日9時~17時30分)

新型コロナウイルス感染症対策にかかる 町の独自支援策(令和3年度分)について

新型コロナウイルスの感染が拡大傾向にある中で、引き続き住民生活に影響を及ぼしている状況を鑑み、子育て世帯や高齢者への支援などを含む町の独自支援策(令和3年度分)を下記のとおり実施します。

新規

高齢者生活応援商品券の配布 (1回限り)

新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高く、感染症防止のための活動自粛を余儀なくされている高齢者を対象に商品券を配布します。

- ▶対象/①令和3年6月1日(以下「基準日」という。)において町の住民基本台帳に記録されている65歳以上の方または令和4年3月31日までに65歳に達する方
- ②基準日の翌日以後より令和3年8月31日までに住民基本台帳に記録されることとなった方のうち、65歳以上の方または令和4年3月31日までに65歳に達する方
- ▶配布商品券/1人あたり3,000円(500円券×6枚)
- ▶配布方法/交付対象者に対して、商品券を6月上旬から簡易書留郵便にて送付します。(お届けまでに日数がかかる場合があります。)

基準日の翌日以降8月31日までに住民基本台帳に登録された方には、随時簡易書留郵便にて送付いたします。(商品券の使用可能期間が短くなりますが、ご了承ください。)

- ▶利用期間/令和3年7月1日~令和3年9月30日(有効期間3か月)
- ▶問合せ/○商品券事業に関すること
企画地方創生課 ☎492-2775(直通)

- 商品券の送付に関すること

福祉課高齢介護係 ☎492-2716(直通)

- 商品券取扱店に関すること

産業観光促進課 ☎492-2749(直通)

継続

水道料金(家庭用)の基本料金を 50%減額(令和3年度末まで)

新型コロナウイルス感染症の影響による家計への負担軽減を図るため、家庭用水道料金の基本料金(税込911円)を50%減額します。

- ▶期間/令和3年度中
- ▶申請/不要です。
- ▶問合せ/土木下水道課(下水道係) ☎492-2026(直通)

継続

小・中学校給食の無償化 (令和3年度末まで)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への負担軽減を図るため小・中学校の給食費を無償化します。

- ▶期間/令和3年度中
- ▶申請/不要です。
- ▶問合せ/学校教育課 ☎492-2719(直通)



令和3年度 岬町 当初予算

■総額／130億8,493万円

■一般会計／74億2,500万円

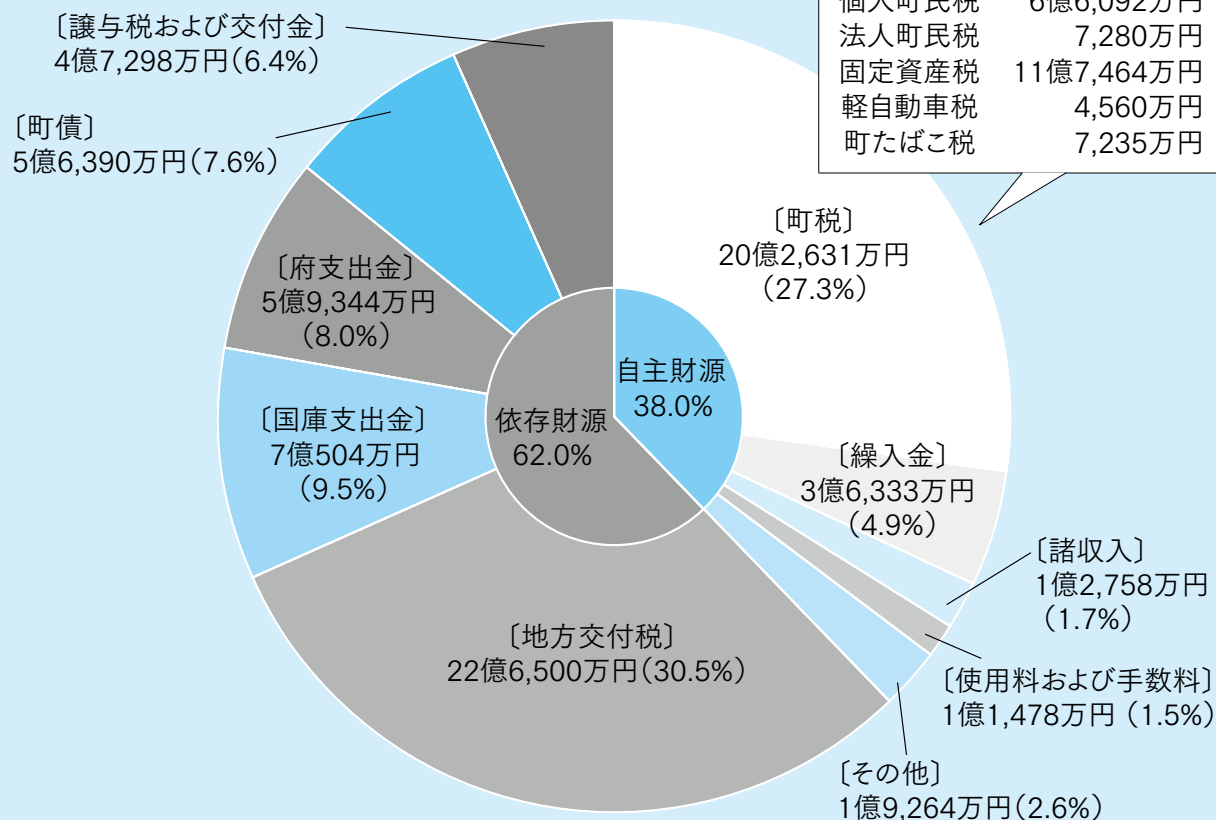
町全体の予算総額は130億8,493万円で、対前年度1.9%の減額です。また、町行政の根幹をなす基本的会計である一般会計は74億2,500万円で、対前年度0.3%の増額となりました。

▶問合せ／財政改革課 ☎492-2780

歳入の概要

新型コロナウイルス感染症に伴う令和2年度徴収猶予に係る翌年度納付が見込まれるものの、固定資産税が超過課税の解消、評価替え等により減少、町民税(法人税割)が税制改正に伴う税率の変更により減少し、町税は全体では減少となっています。また、国庫支出金は町道西畑線整備事業の減少により全体として減少、地方債も防災行政無線再整備事業の完了により減少、繰入金(岬ゆめ・みらい基金、各財産区特別会計)も減少を見込んでいます。一方、譲与税・交付金、地方交付税におきましては、国の地方財政計画の伸びなどを踏まえ増加を見込んでいるため、歳入予算全体として前年度から2,100万円増加しています。

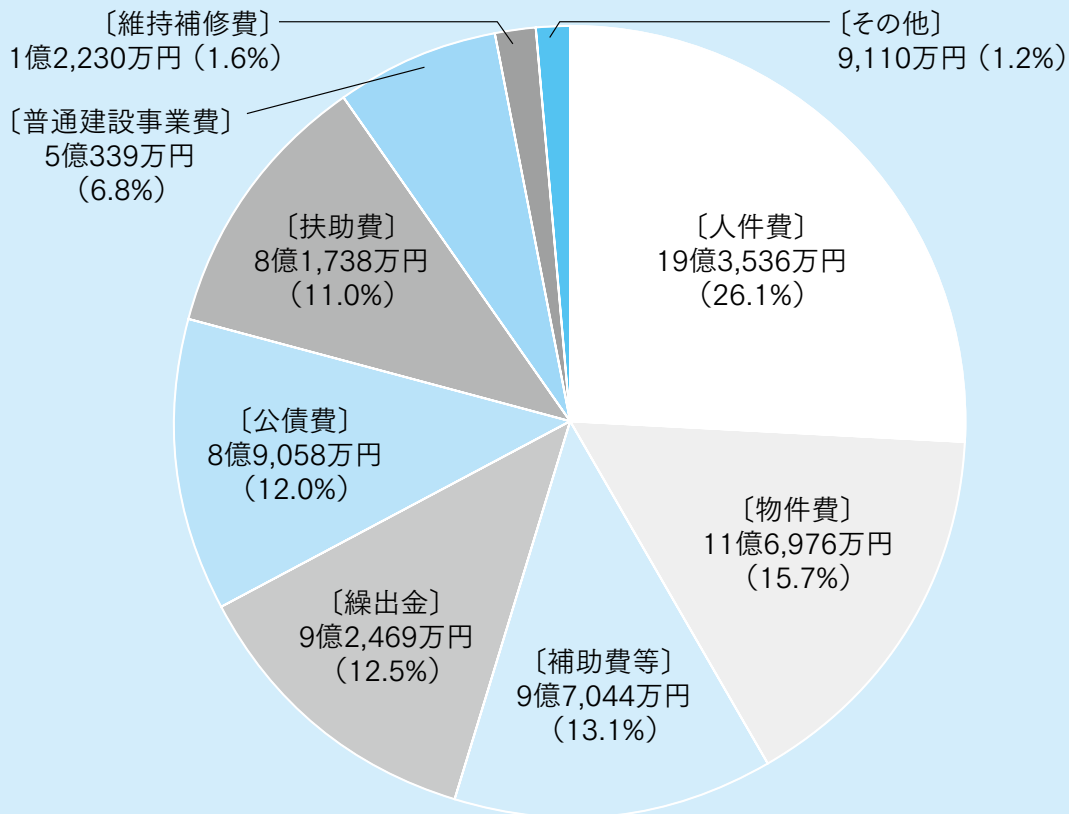
歳入合計 74億2,500万円



歳出の概要

歳出予算については、公債費が、新型コロナウイルス感染症に伴う令和2年度徴収猶予分を補てんするために発行する地方債の償還を行う必要があることから増加となっています。普通建設事業費は、前年度に防災行政無線再整備事業が終了し、加えて町道西畑線整備事業が減少となったことで、全体で減少しています。この結果、歳出予算全体としても前年度から2,100万円増加しています。

歳出合計 74億2,500万円(性質別)



▼歳出を目的別に見てみると

民生費 高齢者や障がいのある方、児童福祉などのための経費	土木費 道路や河川、公園などの建設・管理などのための経費	総務費 戸籍関係業務、税金徴収、選挙事務などのための経費	公債費 各施設建設時などに借り入れた町債の返済に係る経費	衛生費 町民の健康を守ること、ごみ処理などのための経費
25億7,905万円 (34.7%)	10億2,767万円 (13.9%)	9億4,471万円 (12.7%)	8億9,059万円 (12.0%)	6億8,764万円 (9.3%)
教育費 学校教育やスポーツおよび芸術文化振興、生涯学習などのための経費	消防費 消防や防災などのための経費	諸支出金 各基金への積立などのために使われる経費	その他 議会運営、農林水産振興、商工、災害復旧などのための経費	
5億3,943万円 (7.3%)	3億5,853万円 (4.8%)	6,071万円 (0.8%)	3億3,667万円 (4.5%)	

■各会計の予算額

単位：千円、％

会計区分		令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計		7,425,000	7,404,000	21,000	0.3
特別 会計	国民健康保険特別会計	2,531,155	2,851,624	△ 320,469	△ 11.2
	後期高齢者医療特別会計	327,909	320,392	7,517	2.3
	下水道事業特別会計	673,533	645,676	27,857	4.3
	漁業集落排水事業特別会計	14,871	14,364	507	3.5
	介護保険特別会計	2,012,549	1,986,462	26,087	1.3
	淡輪財産区特別会計	9,739	8,048	1,691	21.0
	深日財産区特別会計	47,723	41,736	5,987	14.3
	多奈川財産区特別会計	42,447	61,894	△ 19,447	△ 31.4
	小 計	5,659,926	5,930,196	△ 270,270	△ 4.6
合 計		13,084,926	13,334,196	△ 249,270	△ 1.9

■町債(地方債)一覧

単位：千円

事業名	予算額	事業名	予算額
ごみ処理施設整備事業	9,400	河川水路整備事業	14,700
橋りょう整備事業	11,000	消防施設整備事業	2,000
町道整備事業	122,200	臨時財政対策債(注1)	339,000
コミュニティバス整備事業	21,300	給食センター整備事業	44,300
合 計			563,900

※注1 国が地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。その地方債の償還金は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。



岬町は今年どんなことをするの？



令和3年度の主要事業紹介

■みさき公園駅前観光案内所および

岬町住民票・印鑑登録証明書発行コーナーの運営

644万円

みさき公園駅に隣接する旧店舗をみさき公園駅前観光案内所として開設、運営します。町の玄関口であるみさき公園駅前に立地する利点を生かし、みさき公園をはじめ本町を訪れる観光客等の利便性向上を図ります。

また、同上の施設に岬町住民票・印鑑登録証明書発行コーナーを新たに設置し、火・木・土曜日に開庁することで仕事などで平日に役場に来庁できない住民の方々に住民票や印鑑証明書の交付を行い、住民の利便性向上を図ります。



開設施設(観光案内所については現在準備中です)

■コミュニティバス整備事業……………2,151万円

令和2年度に引き続き、基本路線において高齢者や障がい者の方が乗降しやすくするために、低床で車イスでの乗降が可能な小型ノンステップバス1台の整備を行います。



■葛城修験日本遺産活用推進事業……………81万円

日本遺産に認定された葛城修験の史跡について、国内外に積極的に情報発信し、観光を目的とした誘客の促進を図るため、案内看板の設置等を行います。



高仙寺



慈眼院



神福寺跡 方便品



■施策体系別主要事業一覧

凡例	新規…令和3年度の新規施策	拡充…令和3年度から一部拡充する施策	予算額 単位:万円
	新規(継)…令和2年度補正予算以降新たに開始した施策		

【まちづくりの目標1】誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち(健康・福祉・子育て)			
新規	保育所改修事業	各保育所の老朽化に伴う不良個所を改修することにより、良好な保育環境の改善を図る。	272
拡充	子ども・子育て支援に係る施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度に伴い、私立認定こども園および私立幼稚園に対して財政支援を実施する。令和2年度からは、私立幼稚園等の給食費の無償化を実施している。	13,204
拡充	不妊・不育治療助成事業	不妊に悩む夫婦が負担する不妊治療または不育治療に要する費用の一部を助成することで経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備を行う。令和3年度から補助上限額を5万円から10万円に引き上げる。	140
	子ども医療助成事業	子どもの健全な育成と保健福祉の向上を図るため医療費の一部助成を行う。平成24年度以降、段階的に施策拡充を実施してきた。令和元年7月からは、助成対象(入院・通院)を中学校卒業年度末から満18歳に達する日以後における3月末までの者に引き上げた。	4,253
	妊婦健康診査などの母子保健事業	妊婦健康診査や相談、教室等の事業を行い、母子の健康増進や児童の健全育成、子育てを支援する。現在、妊婦健診は超音波検査など健診内容等に応じて柔軟に活用できる妊婦健康診査受診券とすることで、妊婦の利便性の向上を図っている。	678
【まちづくりの目標2】あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち(教育・文化)			
新規	学校間連携事業	深日小学校および多奈川小学校において、5年生は英語・体育、6年生は理科の合同授業を行うことで、団体競技など小規模校では実施することが難しい集団で活動することの楽しさを知り、多様な価値観に触れ、創造性を育む教育の実現およびコミュニケーション力の育成を図る。	57
新規	国指定重要文化財修復事業	損傷が著しい興善寺の仏像3体の修復費用等について補助金を交付することで、貴重な国指定重要文化財の保存を図る。	176
新規	文化センター改修事業	文化センターと青少年センターの間にある連絡通路について、階段をなくしスロープの設置を行うことで高齢者や障がい者の方が安全、快適に利用できるようにするとともに、空調機(5部屋)を更新することで、より快適に利用できる環境整備も行う。	552
拡充	学力向上チャレンジアップ事業	児童の学力向上に取り組むため、一人一台のパソコンに教育用ソフトウェアを導入し、授業や放課後学習、宿題等で活用することで、児童一人一人の学習の個別の最適化を進める。また、その成果を学力診断テストで検証する。	124
	共同調理場整備事業	学校給食センターと岬中学校給食調理場の統合に対応するため、給食センターにおいて老朽化している設備の更新を行う。	4,483
【まちづくりの目標3】新たな活力と魅力があふれるまち(産業・観光)			
新規	農作物特産品化支援事業	遊休農地の解消に資するよう、農作物の特産品開発を支援することを目的とした補助制度を創設し、ふるさと納税返礼品の充実を図る。(補助上限額20万円)	100
新規	近畿自然歩道等環境整備事業	岬町森林整備方針に基づき、安全で安心して利用することができるよう、倒木や危険木等の伐採・整理等を実施する。	88



拡充	逢帰奥池廃止事業	一部が決壊した逢帰ダムの上流にある奥池について、安全面を勘案し廃止する。令和2年度の設計に続き、令和3年度は、廃止工事を実施する。	2,990
【まちづくりの目標4】豊かな自然の中で安心して暮らせるまち(生活環境・防災)			
新規	ごみ処理施設整備事業	経年劣化により損傷が著しいごみクレーンバケットの更新工事を行い施設の適切な運営を行う。	955
新規	深日墓地改修事業	深日墓地の法面等を年次的に改修することにより、墓地の適正管理を行う。令和3年度では、灰吹池側の墓地法面の工事設計を行う。	895
新規	消防団車庫整備事業	第二阪和国道建設に伴い移設した上孝子地区消防車庫の再建を行う。	271
	リサイクル施設の運営	分別収集したペットボトル・プラスチックごみの再資源化を行う。	1,497
【まちづくりの目標5】安全で快適な住み心地のいいまち(都市基盤)			
新規	町道岬海岸番川線整備事業	町道岬海岸番川線の車両防護柵が海水により腐食しているため、3か年の整備計画により順次整備を行う。また、岬中学校から海岸に抜ける区間において、見通しが悪く通行に危険なため拡幅工事を行う。令和3年度は測量設計および分筆登記を実施し、令和4年度に本体工事を実施する。	674
新規(継)	みさき公園管理運営事業者選定事業	みさき公園をPFI事業として整備・運営管理するにあたり、事業者選定、契約締結などの専門的業務について支援を受ける。	959
	町道西畑線整備事業	西畑池谷地区内の町道の幅員は狭く、緊急車両等の通行に支障が生じていることからバイパス工事を実施する。平成29年度は境界明示、平成30年度は用地買収を行った。令和元年度から本体工事を実施し、引き続き令和3年度にバイパス道路の完成を目指す。	17,129
	町道美化センター連絡線整備事業	府道から町立美化センター、健康ふれあいセンターへの進入路が狭いため、道路の拡幅工事を実施し、令和3年度の完成を目指す。	7,760
【まちづくりの目標6】すべての人が輝くまちづくりを進めるまち(協働・人権・行政)			
新規	美咲町友好交流推進事業	昨年11月に友好交流都市となった岡山県美咲町と産業、教育など幅広い分野で交流を図る。	34
拡充	地方創生総合戦略事業	人口の定住を図り、地域の活力を維持するため、「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた移住・定住支援や起業・創業支援の取り組みを進める。令和3年度は、出産祝金について交付額の拡充(5万円⇒10万円[第3子以降は10万円⇒20万円])を図る。	1,688
拡充	結婚新生活支援事業	新婚世帯の住居費用等を支援することで、少子化対策を推進する。令和3年度は補助対象世帯要件の緩和と補助上限額の拡充(30万円⇒50万円)を図る。	100
	広域サイクルツーリズム事業	深日港・洲本港航路を社会実験運航することにより、集客や経営採算性に関する実証データの取得や新たな需要を開拓し、ビジネスモデルとして成立する航路再生の取り組みを推進する。泉州、和歌山や淡路島を連結する大阪湾上のサイクルルートを確認することで、サイクル・ツーリズムによる新たな人の流れを創出し、交流人口の増加とまちの賑わいづくりに資する事業を展開する。令和2年度の運航が、新型コロナウイルス感染防止のため、中止となったことから、令和3年度に社会実験運航を行う。(令和3年度当初予算では事務費のみ計上。運航に係る経費については、令和2年度予算から繰越を行う。)	75



みさき公園運営事業者の撤退後の経過等について

南海電気鉄道株式会社(以下「南海」という。)の公園運営事業からの撤退の経過および本町の取組方針等については、タウンミーティングや岬だより(令和元年11月号、令和2年5月号、令和2年8月号)で、住民のみなさまにご報告してまいりました。

今般は、それ以降の経過や取り組み等についてご報告させていただきます。

(1)公園用地の無償譲渡手続について

公園運営事業の撤退に伴い、南海から無償譲渡を受けることになったみさき公園用地および公園維持管理に必要な公園施設につきましては、南海と締結したみさき公園事業撤退に伴う基本協定書(以下「基本協定書」という。)に基づき、必要な諸手続を行いました。特に公園用地につきましては、境界確認のうえ公園区域を確定させ、令和2年4月1日を原因日とした所有権移転登記を完了いたしました。これにより、みさき公園用地(実測面積336,206.79㎡)が町名義となりました。

(2)園内動物の退園について

みさき公園内で飼育していた動物につきましては、基本協定書に基づき、南海からは令和3年2月末までに、白浜アドベンチャーワールドなどの受入先に全ての動物が無事に移送されたとの報告を受けております。

(3)公園施設の撤去工事について

公園施設の撤去工事につきましては、令和3年3月末までに完了するよう南海に努力していただきましたが、安全な動物退園手続に時間を要したことにより、令和3年3月末までに完了することが困難になったことから、南海より基本協定書に基づき、撤退工事の期間延長の申入書(令和3年2月3日付)の提出があり、本町は令和3年6月末までの期間延長を了承いたしました。

■新たなみさき公園に係る事業スケジュールについて

令和2年4月から本町が公園管理者として都市公園(新たなみさき公園)を管理運営することになり、南海の撤去作業が完了するまでの間、園内は休園としていますが、駐車場運営や駅前から入園ゲートまでの広場などを開放しているところです。

こうした管理運営に加え、現在は、新たな整備運営等をしていただける民間事業者の公募を実施しているところです。

(参考)予定している開園時期

- 新たな事業者との事業契約締結など.....令和3年9月頃
- 新たな事業者による公園施設整備等の着手.....令和3年12月頃
- 新たな事業者による全面開園.....令和5年12月頃

■新たなみさき公園整備運営等事業に係る経過について

ここでは、現在進めています「新たなみさき公園整備運営等事業(以下「本事業」という。)」の経過等についてご報告します。

【これまでの経過】

年月日	内容
令和2年6月	新たなみさき公園の整備構想に反映させるため、みさき公園を利用された皆様のご意見やご要望をお聞きする「アンケート調査」を実施しました。
令和2年7月	このアンケート調査結果を岬町ホームページに公表しました。
令和2年8月～10月	本事業の実施にあたり民間活力を積極的に活用するため、市場性の有無や民間事業者の意向等を把握し、本事業の募集内容などに反映することを目的にした「サウンディング型市場調査」を実施しました。



令和2年 11月	民間事業者との個別対話を踏まえ、このサウンディング型市場調査に係る調査結果を岬町ホームページに公表しました。
令和2年 12月	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(以下「PFI法」という。)第5条の規定に基づき、アンケート調査やサウンディング型市場調査結果を反映した、本事業に係る実施方針(案)を策定し、岬町ホームページに公表しました。
令和3年 1月	本事業をPFI事業によって整備される公園施設や民間事業者に求める最低限満たさなければならないサービス水準を示した、本事業に係る業務要求水準書(案)を定め、岬町ホームページに公表しました。
	本事業をPFI事業として実施することにより、町が自ら実施する場合と比較して、良質なサービスの提供や同水準の向上が見込まれることから、PFI法に基づき、本事業を「特定事業」として選定し、この評価結果を公表しました。
令和3年 3月	本事業に参画しようとする民間事業者を公募型プロポーザル方式で募集することを目的とする「募集要項等」を公表しました。
	本事業に係る募集要項に基づき、第一次審査書類の受付を行ったところ、1グループから審査書類の提出がありました。このグループに対する第一次審査を行った結果、参加資格を有しないものと認めたので、当該グループに通知しました。

【現在の状況について】

これまでの状況を踏まえ、現在は、本事業に係る募集要項における「事業者募集・選定スケジュール」の一部を見直しを行い、再度、本事業を実施する民間事業者を公募型プロポーザル方式により選定する手続きを進めております。

(参考)事業者募集・選定スケジュール新旧対照表

内容	改正前	改正後
第一次審査書類の受付期間	令和3年3月8日～3月12日	令和3年4月26日～4月30日
第一次審査結果の公表	令和3年3月29日	令和3年5月14日
第二次審査書類の受付期間	令和3年4月30日～5月14日	令和3年6月7日～6月18日
第二次審査(ヒアリング)	令和3年6月中旬	令和3年7月中旬
優先交渉権者の決定 基本協定締結	令和3年6月下旬	令和3年7月下旬
事業契約の仮契約	令和3年8月下旬	令和3年8月下旬
事業契約・指定管理者指定等の議決	令和3年9月	令和3年9月

新たなみさき公園整備運営等事業に係る経過等につきましては、以上のとおりとなります。

引き続き、みさき公園を都市公園として存続し、みなさまに親しまれ賑わいのある公園とするため、「新たなみさき公園」づくりを推進してまいりますので、住民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

▶問合せ／産業観光促進課 ☎492-2749



5月の イベント・ 催し情報

5月31日までの日程は
カレンダー(30ページ)に
掲載しています。

5月の散策会 〜学文字山コース〜

▼日時／5月22日(土) 9時
30分

▼集合場所／オークワ岬店

※雨天中止

▼コース／登山口より源蔵山分岐より天谷分岐より第一、第二休憩地より南学文字山より学文字山より孝子分岐より影見ヶ池分岐より影見ヶ池よりオークワ ※歩行時間約3時間約6kmの一般コース
▼参加費／一般の方200円
▼服装・持ち物／長袖・長ズボン、帽子、弁当、飲み物、雨具、ストック、手袋、マスク
▼申込み・問合せ／自然散策会・ふる里歴史研究会

(中山) ☎492-4755
(高木) ☎492-3307

※次回は6月26日(土)の予定

多奈川ビオトープの自然観察会の開催について

「岬町多奈川地区多目的公園」内にある多奈川ビオトープに生育・生息している「生きもの」を観察しながら、生物多様性や自然の恵みを学ぶ、自然観察会を開催します。

- ▶日程／5月15日(土) ※少雨決行
- ▶集合時間／10時50分(事前申し込み不要)
- ▶場所／「岬町多奈川地区多目的公園」内の『ビオトープ』へ
- ▶観察時間／11時～12時30分
- ▶服装／野外活動に適した長袖長ズボン、スニーカーや長靴、帽子
- ▶持ち物／タオル、軍手、水筒・飲み物、必要に応じて軽食(自販機や売店はありません。)

- ▶協力／日本ビオトープ管理士会近畿支部、南海電気鉄道(株)
- ▶問合せ／○岬町企画地方創生課 ☎492-2775
○大阪府みどり推進室
みどり企画課
☎06-6941-0351
(内2750)



『ビーチバレー教室』参加者募集

夏だ!海だ!はじめようビーチバレー! 苦手でもいいよ!初めての方でも大丈夫!! ビーチバレーの“コツ”を教えてもらおう!

みなさまの参加をお待ちしております。

- ▶日時／5月16日(日)13時～15時(12時30分より受付開始)※小雨決行
- ▶場所／せんなん里海公園 潮騒ビバレーコート
- ▶定員／20名(中学生以上)
- ▶参加費／無料(駐車料金別途640円)
- ▶持ち物／タオル、飲み物 ※砂のコートでプレイします。汚れてもよい服装でお越しください。
- ▶申込み／5月6日(木)10時より受け付け開始(先着順、定員になり次第締め切り)電話でお申し込みください。(名前、連絡先、グループで参加の方は代表者名、人数をお伝えください。)



- ▶問合せ／せんなん里海公園管理事務所
☎494-2626



裸足キッズ大集合!

砂とお友達になろう!子どもの日特別イベント開催!

砂の上でかけっこやサンダルとばしなど、砂とふれあって遊んでみませんか?申し込みは不要です。当日飛び込みでご参加ください。

1等賞になってお菓子をゲットしよう!

▶日時/5月5日(水・祝)13時~15時

▶開催場所/せんなん里海公園「潮騒ビバレーコート」

▶対象/小学生以下のお子様連れのご家族等

※当日のご利用人数により、入場の制限を行う場合があります。

▶参加費/無料(駐車料金別途640円)

▶内容/砂の上でかけっこやサンダルとばし等1等賞になったらお菓子をプレゼント。参加賞もあります。(イベントの内容を変更することがあります。)

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。

▶申込み/不要(当日12時30分潮騒ビバレー海側出入口に集合)

※裸足になっても良い方に限ります。

▶問合せ/せんなん里海公園管理事務所

☎494-2626



大阪府ノルディック・ウォークフェスタ2021 ~ビーチノルディックせんなん里海公園~

ノルディック・ウォークで里海公園の砂浜をウォーキングしましょう。

▶日時/5月16日(日)9時30分~(受付開始9時)

※小雨決行

▶場所/せんなん里海公園 大阪府立青少年海洋センター横あずまや集合

▶対象/ノルディック・ウォークに関心のある方

▶内容/ウォーキング距離 2km、5km、10km、15km

※初めての方にはウォーキング指導付き。

▶募集人数/100名

▶参加費/ひとり1,000円、ファミリー参加4人まで1,500円(保険料+参加賞他)

▶持ち物/帽子、飲料水、お弁当、タオル、保険証、お持ちの方はポール(無料レンタルポールあり)

※お荷物はリュックサック等にまとめ、履きなれた紐

靴でご参加ください。

▶主催/一般社団法人大阪府ノルディック・ウォーク連盟

▶後援/岬町、岬町教育委員会、岬町観光協会、大阪府、大阪府教育委員会 他

▶申込期間/5月1日(土)から※定員になり次第締め切ります。

▶申込み/①ひとり参加 ②ファミリー参加
名前・年齢・電話番号・住所・参加距離・ポール有無を☎452-6522か大阪府ノルディック・ウォーク連盟南大阪支部ホームページまでお送りください。

▶問合せ/大阪府ノルディック・ウォーク連盟南大阪支部 ☎090-6378-9622





放火されない まちづくりを

泉州南消防組合管内における令和2年中の火災総件数は46件(前年比8件減)で、このうち放火件数は0件(前年比3件減)でした。

これからも放火防止対策を実行し、放火火災ゼロが継続できるようご協力をお願いします。

■放火防止のポイント!

- 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- 門や通用口、物置、車庫等のドアは施錠する。
- 外灯等を設置し、夜間も家の周りや駐車場を明るくする。
- 郵便受けの新聞やチラシは、必ず屋内に取り込む。
- ゴミは指定収集日の朝に出す。

▶問合せ／

泉州南広域消防本部
警防部予防課
☎469-0886



救急に関する講習会のご案内

当消防組合では、下記の講習会を実施しています。申し込み方法、日程等の詳細については、当消防組合ホームページ(<https://senshu-minami119.jp/>)をご覧ください。

■上級救命講習(年5回)

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学んでいただく講習です。

■応急手当普及員講習(年2回)

所属する事業所の従業員の方や地域の方などに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導していただく指導者育成のための講習です。

■応急手当普及員再講習(不定期)

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警防部警備課
(平日9時～17時30分) ☎469-0119、FAX460-2119 ※救命入門コースおよび普通救命講習会についての相談・申し込みについては、最寄りの消防署へご連絡ください。
岬消防署 ☎492-0119

岬町戦没者追悼式の挙行の延期について

本町では、国の礎石として戦没せられた町内戦没者の霊に対し敬弔の誠を捧げると共にそのご遺族をお慰めするため、戦没者ご遺族を対象に例年5月に戦没者追悼式を挙行いたしていましたが、新型コロナウイルス感染予防のため、挙

行時期を延期することといたしましたので、お知らせします。

なお、戦没者追悼式の挙行時期につきましては秋ごろを予定しておりますが、改めてお知らせします。

▶問合せ／福祉課 ☎492-2700





スケジュール

〈開催場所・予約・問合せ〉
保健センター ☎492-2424・2425



事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
BCG予防接種	生後3か月～12か月に至るまでに1回接種(標準接種期間生後5か月～8か月)	5月28日(金) 13時30分～14時	▶場所／保健センター
特定健診	①国保加入者で40歳～74歳の方 (令和4年3月31日までに75歳に達する方については、誕生日の前日まで受診可能となっています) ②満40歳以上の生活保護世帯の方	5月19日(水) 5月20日(木) 両日とも9時30分～11時30分	▶場所／5月19日(水)淡輪町民体育館 5月20日(木)保健センター ※肝炎ウイルス検査・歯科健診以外は要予約
国保若年特別健診	昭和57年4月1日以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者		
後期高齢者健診	後期高齢者医療の対象者		
結核肺がん検診	満40歳以上の方		
肝炎ウイルス検査	満40歳以上(初回に限る)		
歯科健診	満15歳以上の方	5月19日(水) 9時30分～11時30分	▶場所／淡輪町民体育館
胃がん検診	満40歳以上の方	5月19日(水) 5月20日(木) 両日とも9時30分～11時	▶場所／5月19日(水)淡輪町民体育館 5月20日(木)保健センター ※費用500円(注1) ※要予約
大腸がん検診	満40歳以上の方	5月19日(水) 5月20日(木) 両日とも9時30分～11時30分	▶場所／5月19日(水)淡輪町民体育館 5月20日(木)保健センター ※費用無料(注2) ※要予約

(注1)生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。

(注2)上記提出日の1週間前までに、検査容器を岬町立保健センターまで取りに来てください。(土・日はお休みです。)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(31P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「令和3年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。

図書室だより



本の紹介

サキの忘れ物

著者:津村 記久子

アンと愛情

著者:坂木 司

感染症の日本史

著者:磯田 道史

／本のリクエストを受け付けています。／

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。お気軽にリクエストください。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300



地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろいろな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。

▶日時／〇5月12日(水)10時30分～11時30分

保育士によるふれあい遊びがあります。

〇5月26日(水)10時30分～11時30分

わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談。

〇6月9日(水)10時30分～11時30分

保健師の育児相談があります。

▶場所／望海坂第1集会所

▶参加費／参加費として1家族につき年間300円いただきます。(令和4年3月末まで)

▶問合せ／保健センター ☎492-2424

園庭遊びのお知らせ(要予約)

▶日時／5月25日(火)10時～11時

▶場所／淡輪・深日・多奈川保育所

▶内容／園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)

▶持ち物／着替え・帽子・お茶・タオル

▶駐車場／各保育所にお問い合わせください。

※雨天時は中止です。

▶問合せ／各保育所

淡輪保育所 ☎494-3567(FAX共)

深日保育所 ☎492-4955(FAX共)

多奈川保育所 ☎495-5030(FAX共)



プレパパ・プレママ交流会 (両親教室・要予約)

これからお母さんになられる方々が、交流を深めて楽しい子育てができる良い機会になります。パパ・ママ参加しませんか?

※予約制です。保健センターまでお電話ください。

▶日時／〇1回目: 6月6日(日)

〇2回目: 6月13日(日)

〇3回目: 6月17日(木) 各日10時～12時

▶場所／保健センター(3回目は子育て支援センター)

▶問合せ／保健センター ☎492-2424

幼児教室のお知らせ

▶日時／5月19日(水)10時30分～11時30分

▶場所／子育て支援センター

▶対象／1歳児～就学前児※新型コロナウイルス感染症の拡大予防のために、先着5組までといたします。

▶内容／ふれあい遊び

▶持ち物／着替え・お茶・タオル

※警報発令時は中止です。

▶問合せ／淡輪保育所 ☎494-3567(FAX共)

毎月8日は『こども安全デー』です!

岬町のみなさまでこどもを犯罪や事故から守るためにご協力をお願いします。

〇学校安全ボランティア募集中!!

朝の出勤前や家事の合間。みなさまの時間を少し、町内のこどもたちに使っていただけませんか?

「おはよう」「気をつけていってらっしゃい」「おかえり」「まっすぐ帰りよー」そんな何気ないあいさつができる近所のみなさまがいることこそ、こどもたちにとっての安全なまちづくりにつながります。

「学校安全ボランティア」にご登録いただき、こどもたちと一緒に見守ってください。

詳しくは、問合せ先までご連絡ください。

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715(土日開館しています。月曜日休館)



アップル館からお知らせ

子ども読書週間標語“ いっしょによもう、いっぱいよもう”

○来館スタンプラリー

▶期間／5月29日(土)まで

▶内容／本をかりてスタンプを貯めよう。(3個貯まると景品が貰えます。)

○らくがきクラブ

▶日時／5月9日(日)14時～15時

※汚れても良い服装でお越しください。

※申し込み不要

※町内の小学校で使っている全教科の教科書(1年～6年)を展示しています。(閲覧のみ)1、2年生の国語の教科書で紹介されている絵本や児童書を揃えて貸し出ししています。ホームページ「岬町立アップル館」で検索ください。

※休館日は岬だよりのカレンダーかアップル館ホームページをご覧ください。

▶問合せ／アップル館 ☎492-6050(FAX共)

○定例おたのしみ会

▶日時／5月22日(土)14時～15時

▶内容／おはなし会と工作をします。

○親子で楽しむ“わらべうた”

▶日時／5月23日(日)14時～14時30分

▶対象／0才～1才



関西国際空港をご利用になられる お客さまへのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、空港をご利用になられるお客さまへのお願いです。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

■マスクの着用

ターミナルビルへご入館の際は必ずマスクを着用してください。

※乳幼児または着用が難しい理由のある方を除きます。

■手洗い・消毒

手洗い、消毒液による手指の消毒を積極的に行っていただきますようお願いします。

■ソーシャルディスタンス

他のお客さまとの距離を確保してください。

※保安検査場や、搭乗待合スペース等においては、ソーシャルディスタンスを呼びかけるシールを張り付けています。

呼びかけのシール(例)



■体調管理

発熱など体調不良の方はご来館をお控えください。

関西国際空港は、お客さまに安心してご利用いただけるよう、お客さまおよび従業員の安全を最優先に対策に取り組んでまいります。

■KIXでの感染症対策および最新情報はこちら

<https://www.kansai-airport.or.jp/notices/covid-19>

※下記二次元コードからもご覧いただけます。



© Kansai
Airports
SORAYAN

▶問合せ／関西国際空港案内 ☎455-2500



税



大阪府からのお知らせ です。自動車税(種別 割)納期限

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(月)です。

府の指定金融機関、指定代理金融機関もしくは収納代理金融機関、大阪府内の郵便局、府税事務所、コンビニエンスストア等で納付することができます。

また、パソコンやスマートフォン等を利用したクレジットカードでの納付や、府税の収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)のPay-easy(ペイジー)に対応しているATMやインターネットバンキングによる納付も可能です。

さらに、スマートフォン決済アプリ「Pay!!」LINE Pay 請求書支払い「楽天銀行コンビニ支払サービス」を利用して納付することもできます。

詳しくは、各金融機関や大阪府ホームページを確認してください。

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、納付が困難である場合には納付を猶予する制度があります。納付が困難な方は、お早めに管轄の府税事務所・大阪自動車税事務所にご相談ください。

▼ホームページ／「府税あらかると」で検索

▼受付時間／平日9時～17時45分
ペレターによる対応
※納税通知書等の発送直後や9時台は、つながりにくくなる場合がありますので、ご了承ください。

▼問合せ／自動車税コールセンター
0570-020156



©2014 大阪府もずやん



納税の窓口

相談の事前予約の お願い

税務署では、納税者のみなさまをお待たせしないよう、相談の事前予約制を実施しております。

相談内容が申告または納税に直結し、具体的な書類の確認が伴うなど、電話での相談が困難な場合には、所轄の税務署に事前に相談日時予約をお願いします。予約の際に、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

なお、税金の納付相談や確定申告期の確定申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。(入場整理券の発行(LINEによる事前発行を含む。)は4月15日をもって終了しました。)

▼問合せ／泉佐野税務署
462-13471



申告所得税および個人事業者の消費税の振替日について

令和2年分の申告所得税(および復興特別所得税)および個人事業者の消費税(および地方消費税)の振替納税をご利用されている方の振替日について、次表のとおり延長することとしております。

なお、詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁ホームページ

税 目	振替納税をご利用の方の振替日(期限延長後)※
令和2年分申告所得税および復興特別所得税	令和3年5月31日(月)
令和2年分個人事業者の消費税および地方消費税	令和3年5月24日(月)

※振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。残高不足等で振替納税できなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

▶問合せ／泉佐野税務署 ☎462-3471



令和3年度の納付月のお知らせ

令和3年度の税目別納付期限は次のとおりです。固定資産税の第1期分および軽自動車税(種別割)の納付期限は5月31日(月)となっております。納付期限までに、お近くの金融機関・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリ(PayPay・LINE Pay・PayB・支払秘書)にて納付願います。

口座振替(または郵便自動払込)をご利用の方は、預貯金残高を確認願います。

税目/期別	全期	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月31日(月)	5月31日(月)	8月2日(月)	9月30日(木)	11月30日(火)
町府民税	6月30日(水)	6月30日(水)	8月31日(火)	11月1日(月)	12月27日(月)
軽自動車税 (種別割)	5月31日(月)				

▶問合せ/税務課 納税係 ☎492-2765

年金



国民年金付加保険料について

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。

また、付加保険料の月額料金については200円となり、将来年金を受給する際の付加年金額(年額)は「200円×付加保険料納付月数」で計算し、2年以上受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ/〇貝塚年金事務所
☎431-11122 〇保険年金課 ☎492-2705



募集



身体障がい者補助犬使用者の募集

身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬、および聴導犬の使用者を募集します。(選考のうえ、使用者を決定)

▼募集期間/5月14日(金)

「必着」

▼申し込み方法/府HPまたは岬町福祉課福祉係窓口で配布する申請書に記入のうえ、郵送にて。

▼申込み・問合せ/大阪府障がい福祉室自立支援課 ☎06-6944-9176

『せんなん里海公園フォトコンテスト』参加者募集

せんなん里海公園でふれあいデビュー！

▼募集期間/4月1日(木)～10月31日(日)

▼応募規定

〇せんなん里海公園で撮影された未発表の写真

〇風景撮影の場合はデジタル加工をしないこと

〇人物撮影の場合は、被写体(子供の場合は保護者)の許可を得ていること

※入賞作品は、データを提供していただける作品に限ります。(著作権は撮影者に帰属しますが、作品の利用を公園管理事務所に承認していただけること)

▼応募枚数/お一人様2点まで

▼応募方法/持参・郵送・ホームページより応募いただけます。
<http://www.osaka-park.or.jp/rinkai/sennan/bent.htm>

▼賞品/優秀作品にはQUOカードと駐車場優待券を贈呈(該当者がいない場合もあります。)

▼問合せ/せんなん里海公園管理事務所 ☎494-12626



第10回フォトコンテストポスター



2021年度「海と陸とのつながりを味わおう!」参加者募集

人々の暮らしの中で、近くて遠い存在になってしまった大阪湾を身近に体感し、豊かな海であることを実感していただくために、海と陸とのつながりの重要性を学んでいただく、年6回のプログラムです。

▶日時(活動日)／○第1回目:「田植え」

6月6日(日) 13時～16時[小雨決行]

※2回目以降のスケジュール(日程は変更の可能性あり)

○第2回目:「田んぼ生き物観察等」

7月25日(日)

○第3回目:「稲刈り」

9月5日(日)

○第4回目:「海苔漉き枠づくり」

令和4年 1月23日(日)

○第5回目:「海苔漉き体験(自分の海苔を作る)」

令和4年 1月30日(日)

○第6回目:「収穫祭(MYおむすびを作る)」

令和4年 2月13日(日)

▶会場(集合場所)／西鳥取漁港周辺(阪南市鳥取)およびせんなん里海公園

▶対象／環境に興味のある方(小学生以下は保護者同伴のこと)※家族でのご参加大歓迎

▶参加費(会費)等／お一人様4,000円(全6回)

※3歳以下は無料(各回の参加・不参加にかかわらず一律)※参加者のみなさまには別途保険代

300円要(年間)

▶定員／先着50名

▶持ち物／活動しやすい服装(お子さまは着替え)・マスク・濡れてもよい靴・軍手・タオル

▶申込み期間／5月10日(月)9時～受付開始(定員になり次第締切)

※開始時間前の申し込みはできません。

※申し込み後3日以内(土・日曜日・祝祭日を除く。)結果をご連絡いたします。

▶申込み／✉event@mikuniya.co.jpまたは応募フォーム(下記のQRコードより)または☎06-6561-3929にて、下記の事項をお送りください。※電話では受け付けできません。

【記載事項】見出しに「海と陸とのつながりを味わおう!参加申し込み」と記入の上、代表者の住所・氏名・生年月日・連絡先(電話番号・メールアドレス)・参加者全員の氏名・生年月日を記載ください。

▶問合せ／事務局 ☎090-9623-6372:河原(カワハラ)※問い合わせ対応のみ



その他



多奈川小学校 PTA 主催廃品回収の お知らせ

令和3年度第1回目のPTA主催廃品回収を、感染症拡大防止策を講じながら実施する予定です。ご協力のいただける方は、各地区の回収方法に沿ってお出しく下さい。

牛乳パックはトイレットペーパーにリサイクルしていますので、切り開いて廃品回収時に出していただければ助かります。廃品回収の収益金は子どもたちのために有意義に活用させていただきます。みなさまのご協力をどうぞよろしくお願い致します。

なお、今後の社会情勢によって、廃品回収の延期や中止、実施方法の変更などが生じた場合は、学校だよりや掲示板等でお知らせします。何卒ご了承くださいませよう、よろしく願います。

▼実施日時／5月23日(日) 8時～※小雨決行

▼問合せ／多奈川小学校 ☎49515028

淡輪小学校 PTA 主催廃品回収中止の お知らせ

立夏の候、みなさま方にはますますご健勝のことと存じます。

平素は本校のPTA活動、教育活動に何かとご支援・ご協力いただきありがとうございます。

例年、地域のみなさまにご協力いただきPTA主催で行ってきた廃品回収ですが、令和3年度、今年度廃品回収は行いません。

廃品回収のために保管してくださったみなさまには申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

▼問合せ／淡輪小学校 ☎49413068



「耐震診断補助、耐震改修設計および耐震改修補助」等について

■耐震診断補助

住宅の地震対策を進めるためには、まずどの程度の耐震性があるのかを知る(耐震診断を受ける)ことが大切です。そこで、本町では耐震診断を積極的に受けていただくために、耐震診断に要した費用の一部を補助しています。

【補助対象建築物】

昭和56年5月31日以前に建築確認(完了検査を含む)を受けた民間の住宅(長屋住宅、共同住宅、併用住宅を含む)で、現に居住しているものまたはこれから居住しようとするもの。

【補助対象者】

補助対象建築物の所有者

【補助内容】

	補助金の額
木造住宅	耐震診断に要した費用の11分の10とし、1戸あたり50,000円を限度とします。(ただし、耐震診断費用は補助対象建築物の延べ床面積1平方メートルあたり1,100円以内とします。)
木造以外の住宅	耐震診断に要した費用の2分の1とし、1戸あたり25,000円を限度とします。

※その他にも、特定既存耐震不適格建築物の「耐震診断補助」も実施しています。

■耐震改修設計および耐震改修補助

また、耐震診断を行った木造住宅において耐震診断結果が耐震診断基準に満たない住宅に対し、耐震改修設計および耐震改修に要した一部も補助しています。

【補助対象建築物】

昭和56年5月31日以前に建築確認(完了検査を含む。)を受けた民間の木造住宅(長屋住宅、共同住宅、併用住宅を含む。)で、耐震診断結果が耐震診断基準に満たないもので現に居住しているものまたはこれから居住しようとするもの。

【補助対象者】

補助対象建築物を所有する個人であって、直近の課税所得金額が5,070,000円未満の者

【補助内容】

耐震改修設計および耐震改修に要した経費に対する補助で下記の額となります。ただし、補助の経費には少なくとも耐震改修工事に要した費用が含まれており、下記補助額の合計額は、耐震改修に要した費用の10分の8を限度とします。

	補助金の額
耐震改修設計	耐震改修設計に要した費用の10分の7とし、1戸あたり100,000円を限度とします。
耐震改修	耐震改修に要した費用のうち1戸あたり400,000円(600,000円※)を限度とします。 ※補助対象世帯の月額所得が214,000円以下の場合

※その他にも、危険なブロック塀等の撤去・改修に対する「ブロック塀等撤去および改修工事補助」、危険な空き家の解体に対する「不良空家等除却工事補助」も実施しています。

※各補助金の申請については、上記以外にも一定の条件があります。詳しくは、お問い合わせください。

▶問合せ／建築課建築係 ☎492-2746



市民後見人養成講座オリエンテーション(説明会)のご案内

「市民後見人」は、地域福祉活動として判断能力が十分でない方の生活を身近な立場で支え、権利を守るボランティアの市民活動です。「社会貢献への意欲と熱意のある方」「市民後見人ってどんなことをするの?」と関心のある方、ぜひご参加ください。

▶日時・場所／

○6月12日(土)14時～16時

会場：田尻町総合保健福祉センター(たじりふれ愛センター)

住所：田尻町嘉祥寺883番地1

定員：50名

○6月19日(土)14時～16時

会場：岸和田市立福祉総合センター

住所：岸和田市野田町1丁目5番5号

定員：100名

○7月10日(土)14時～16時

会場：大阪社会福祉指導センター5階多目的ホール

住所：大阪市中央区中寺1丁目1番54号

定員：150名

※同じ内容で実施しますので、いずれかにご参加ください。

※市民後見人養成講座を希望される方は、必ず、オリエンテーションにご参加ください。

※オリエンテーション後の市民後見人養成講座の受講の対象は、令和4年4月1日現在の年齢が満25歳以上70歳未満の方です。(オリエンテーションの参加は、年齢による制限はありません。)



▶申込み・問合せ／○福祉課高齢介護係 ☎492-2716 ○大阪府社会福祉協議会 ☎06-6764-7760

造血細胞移植後の ワクチン再接種費用 助成事業について

造血細胞移植(骨髄移植、末梢血幹細胞移植または臍帯血移植)により、移植前に接種した定期の予防接種の予防効果が低下または消失したため、医師の判断のもと任意により定期予防接種の再接種が必要となった方に対し、事前に申請を行い、認定され予防接種の再接種費用を助成します。

詳しくは、岬町ホームページでの確認または、保健センターへご連絡ください。

▼問合せ／保健センター ☎492-2424

風しんワクチン等 接種費用を助成して います

妊娠初期に風しんに感染すると、生まれてくるお子さんが「先天性風しん症候群」に罹患する可能性が高くなります。出生時の先天性風しん症候群の発生を予防するため、下記の方を対象に予防接種

費用の助成をしています。

▼対象者／岬町に住民票があり、風しん抗体検査の結果、抗体を保有していないと判断された左記の方で

①妊娠を希望する女性およびその配偶者

②妊婦の配偶者

▼助成期限／令和4年3月31日

▼対象ワクチン／麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン

▼助成額／全額助成 ※上限として、MRワクチン1万43円、風しんワクチン6501円 ※接種方法・指定医療機関等詳しくは、岬町ホームページをご覧ください。

http://www.town.misaki.

osaka.jp/

▼問合せ／保健センター ☎492-2424・2425



町営住宅入居者募集

■募集住宅

緑ヶ丘住宅 …3戸(公営住宅・耐火構造8階建て)
多奈川小田平住宅…2戸(改良住宅・耐火構造2階建て)

多奈川平野北住宅…2戸(改良住宅・耐火構造2階建て)

※犬、猫など動物の飼育はできません。

■募集区分および戸数

○一般世帯向け…5戸

緑ヶ丘住宅1-403(2DK 事故住宅)、緑ヶ丘住宅2-103(1DK)、緑ヶ丘住宅3-601(2DK)、多奈川小田平住宅1402(3LDK)、多奈川平野北住宅1302(3LDK)

○新婚・子育て世帯向け…2戸

多奈川小田平住宅601(3LDK)、多奈川平野北住宅2401(3LDK)

■住戸タイプ別の原則としての入居人数基準

1DK:(緑ヶ丘住宅)1名以上

2DK:(緑ヶ丘住宅)2名以上

3LDK:(多奈川小田平住宅、多奈川平野北住宅)3名以上

■家賃

入居者の月収額などをもとに法令の規定により算出(詳しくはお問い合わせください。)

■応募者資格

以下の共通申込資格のすべての要件を満たし、それぞれの応募世帯区分の要件を満たしている方。

○共通申込資格

①現在、住宅に困窮している方。

※持ち家のある方は、原則として申し込みできません。

※岬町営住宅入居者は、原則として申し込みできません。

②岬町営住宅条例で規定されている収入基準に適合する方。

③家賃の支払い能力がある方。

④連帯保証人がある方。

⑤応募者および同居者が暴力団員でないこと。

※暴力団員とは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する

者をいいます。

○一般世帯要件

共通申込資格のすべての要件を満たし、さらに、次の要件を満たしていること。

①現に同居者があり、同居者を含む入居人数が、原則、申し込みしようとする住戸タイプ別の入居人数基準以上である方。

※单身の方は、別に定める「单身者資格要件」を満たせば申し込みできます。詳しくはお問い合わせください。

○新婚世帯要件

共通申込資格のすべての要件を満たし、さらに、次の要件を満たしていること。

①既婚の方:申込日現在で婚姻の届出から2年以内の方。

②婚約中の方:入居する日までに婚姻の届出をすることができる方。

○子育て世帯要件

共通申込資格のすべての要件を満たし、さらに、次の要件を満たしていること。

①現に同居者に、中学生以下の子どもがいる方。

■選考方法

公開抽選

■入居予定時期

おおむね7月中旬以降

■応募期間

5月6日(木)～21日(金) ※応募期間後に空き住戸がある場合は、7月9日(金)まで引き続き随時募集を行います。詳しくはホームページをご覧ください。

■申込用紙の配付場所

次の窓口で応募期間中に配付します。

○岬町役場建築課 住宅管理係

☎492-2736(9時～17時30分)

○淡輪公民館、ピアツア5、道の駅みさき、道の駅とっとパーク小島、大阪府住宅相談室(府庁別館1階)

■申込先・問合せ

建築課 住宅管理係

☎492-2736(9時～17時30分)



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

○令和3年度における保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定しています。

令和3年度は、被保険者均等割額54,111円、所得割率10.52%により保険料を算定します。(令和2年度と同じです。)

■令和2・3年度の保険料の算定方法(大阪府)

年間保険料 (限度額64万円)	=	均等割額 被保険者1人当たり 54,111円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額(注1) × 所得割率10.52%
--------------------	---	------------------------------	---	--

(注1)賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額(分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地等の譲渡所得など)の合計額から基礎控除額を控除した額です。(雑損失の繰越控除分は控除されません)また、基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。

(注2)基礎控除額は地方税法第314条の2第2項に定める金額になります。

○保険料の軽減が受けられる場合

①均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額(54,111円)が下記の割合で軽減されます。

軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	所得の判定区分 (同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額)
7割	16,233円	【基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数(注1)-1)】を超えないとき
5割	27,055円	【基礎控除額(43万円)+28万5千円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数(注1)-1)】を超えないとき
2割	43,288円	基礎控除額(43万円)+52万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数(注1)-1)を超えないとき

(注1)給与所得者等とは次のいずれかの条件を満たす方になります。

- (1)給与等の収入金額が55万円を超える方
- (2)65歳未満かつ公的年金等収入金額が60万円を超える方
- (3)65歳以上かつ公的年金等収入金額が125万円を超える方

※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。

※軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。

※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得は軽減判定の対象所得に含まれます。



②会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、新たに保険料をご負担いただくことになります。当面の間、**所得割額は課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます。**

なお、上記(1)の均等割額軽減措置を受けられている方のうち、7割軽減に該当する方については、均等割額の軽減割合は7割軽減が適用されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

③留意事項

軽減対象となる方の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市区町村から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者のみなさまから申請をいただく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、**市区町村の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告等が必要です。**

○保険料額のお知らせと納め方

①特別徴収(年金から納めていただく)の方

介護保険料の徴収対象となっている年金受給額が年額18万円以上あり、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、その2分の1を超えない方は、原則年6回の年金受給日に、年金から差し引かれます。

②普通徴収(口座振替や納付書で納めていただく)の方

特別徴収以外の方は、口座振替や納付書で納めていただきます。本年7月に、令和3年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書(納入通知書)の方法により9期(7月から翌年3月まで)で納めていただきます。

※年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。

○仮徴収(令和2年中の所得が確定するまでの仮納付:4・6・8月)

①令和3年2月に保険料を特別徴収された方

4月の年金受給時に、2月に差し引かれた金額と同額を仮徴収額として納めていただきます。この場合、保険料額の通知はありません。ただし、6・8月分は、4月分と同額が適当でないと市町村が判断すれば仮徴収額が変更されることがあり、その場合は、変更通知書が送付されます。

②令和2年度は普通徴収で、4・6・8月から新たに特別徴収の対象となる方

令和2年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。その場合、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付しますので、ご確認ください。

※令和2年度に引き続き、普通徴収(口座振替や納付書)で納めていただく方は、仮徴収は行われません。

○本算定後の特別徴収

令和3年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)後の10月以降、引き続きまたは新たに特別徴収となる方は、7月に「保険料額決定通知書」と「特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

10・12・2月の年金受給時に、令和2年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収等によりすでに納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。

■問合せ／○大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課 ☎06-4790-2028

※受付時間:月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時30分

○保険年金課 後期高齢者医療担当 ☎492-2705

献血400ml 献血にご協力を

▼日時／5月18日(火)10時～12時、13時～16時

▼対象／400ml 献血は男性17歳～69歳、女性18歳～69歳、65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

▼場所／岬町役場

※輸血を受けられる患者さんの安全性を高めるため、現在400mlの献血の需要が高まっており、200ml 献血はお断りする場合があります。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ／保健センター ☎ 492-22424



職場で新型コロナウイルスに感染した方へ

労災保険では、①感染経路が業務によることが明らかな

場合や②感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合など、業務によって感染した場合には、労災保険給付の対象となります。なお、医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象となります。

詳しくは、厚生労働省HPのQ&A(項目「5 労災補償」)をご覧ください。



厚生労働省HP

▼問合せ／最寄りの労働基準監督署または大阪労働局労災補償課 ☎ 06-6949-16507



都道府県労働局所在地一覧



第4次岬町障害者基本計画・第6期岬町障害福祉計画・第2期岬町障害児福祉計画を策定しました

この度、岬町では、障害者施策を総合的に展開するための基本的な方針を示し、障がい者が地域で生きがいをもつて豊かに生活できるよう、施策全般に関わる理念や基本的な目標を定める中長期計画として、第4次岬町障害者基本計画と、障害福祉サービス等の必要量および必要量確保のための方策等を定める3

か年計画として、第6期岬町障害福祉計画・第2期岬町障害児福祉計画を一体的に策定しました。

障害者基本計画では、「だれもが互いに認め合い 支え合い共に生きるまちづくり」の基本理念を実現するため、5つの基本目標を掲げて、住民のみなさまとの協働により取り組みを進めていきます。

- ①障がい者の尊厳の保持
- ②社会的障壁の除去
- ③障がい者差別の禁止
- ④共生社会・インクルーシブな社会の推進

⑤多様な主体による協働

また、障害福祉計画・障害児福祉計画では、令和5年度末までの必要な障害福祉サービス等や、障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標を設定し、これらの目標を達成するための、必要なサービス量等を設定しています。

計画書については、岬町役場情報公開コーナーでの公表と、岬町ホームページに記載しています。

▼問合せ／福祉課福祉係 ☎ 492-2700



民生委員・児童委員の委嘱について

令和3年4月1日付で、欠員地区の民生委員・児童委員(主任児童委員)が、厚生労働大臣の委嘱を受け、主任児童委員に指名されました。委員の任期は令和4年11月30日までです。

地区	担当地域	氏名
淡輪	小学校区	岩田 昭浩

▶問合せ／福祉課福祉係 ☎ 492-2700



「宅地防災月間」5月1日～5月31日

5月は「宅地防災月間」です。

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨等により思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しております。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

①防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導をします。

②宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発、普及を図るため、5月下旬に、宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を開催いたします。詳しくは、大阪府建築指導室ホームページをご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の一環として中止または延期する場合があります。

また、ご家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するための必要な点検をお願いします。次のような点について自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置をすることが必要です。

■石垣、擁壁等に亀裂などは入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していないですか。

■石垣、擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。

■地盤は沈下していませんか。

■排水のための溝に泥などがつまっていませんか。

なお、大阪府建築指導室が発行している「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」には、点検方法など具体的に記載しています。マニュアルは大阪府建築指導室ホームページに掲載していますのでご利用ください。

▶問合せ／宅地防災に関するご相談は、大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課 ☎06-6210-9722(直通)または役場建築課 ☎492-2746

関西国際空港からのお知らせ

関西国際空港で8人の人気マンガ家による作品を展示

文化庁による日本文化の魅力を発信するプロジェクト「CULTURE GATE to JAPAN」のひとつとして、関西国際空港では2022年5月末まで関西周辺をテーマにしたアート展示を行っています。

本展示では、「LIFE」をテーマに、日本の歴史の中でも古くから政治・商業・文化が栄え、今でも各地に史跡や伝統が残っている関西周辺のエリアを、「巡礼の道(紀伊半島)」、「職人の道(播磨)」、「水の道(琵琶湖・北陸)」、「岬の道(山陰海岸)」、「神話の道(伊勢・奈良)」、「海の道(淡路島・徳島)」、「実りの道(丹波)」、「工芸の道(福井・琵琶湖東岸・三重)」からなる8つの道として捉え直しました。そして、8人の人気マンガ家(五十嵐大介さん、漆原友

紀さん、雁須磨子さん、里中満智子さん、せきねゆきさん、安彦良和さん、山田芳裕さん、横山裕一さん(五十音順))がそれぞれのエリアの自然と文化、人々の暮らしを描きました。各作品は、関西国際空港第1ターミナルビル2階に展示しています。空港をご利用の際はぜひご覧ください。

▶問合せ／関西国際空港案内 ☎455-2500



特殊詐欺被害 多発中!

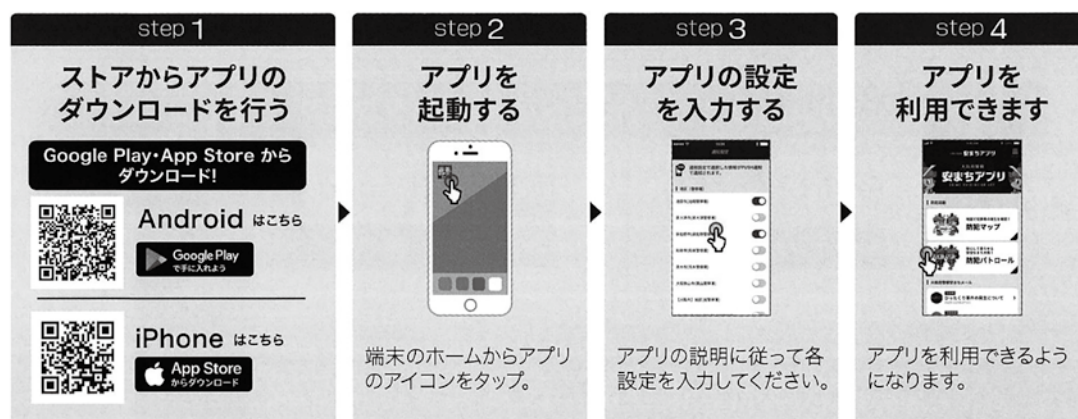
だまされない! 怪しい電話に ご用心

「ATM」+「還付金」=詐欺!! ～地域と家族の絆で被害防止を～

大阪府警・安まちアプリ

安まちアプリを活用して詐欺被害を防止しましょう!

アプリの登録方法



▶問合せ／大阪府泉南警察署・泉南警察署管内防犯協会 ☎471-1234

ギャンブル等依存症 問題啓発週間について

5月14日(金)～20日(木)

は、ギャンブル等依存症問題啓発週間です。あなた自身やあなたの周りの人で、ギャンブル等をやめたくてもやめられないと悩んでいる人はいませんか。ご本人やご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。

▼依存症の相談窓口／

○大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-1281

8:18(平日)～9時～17時45分、第2・第4土曜～9時～17時30分

○おおさか依存症土日ホットライン ☎0570-0611
9:09(土・日曜日)～13時～17時

○泉佐野保健所 ☎4621-7701(平日)～9時～17時45分

▼問合せ／大阪府地域保健課 ☎06-6944-7524

成年後見制度説明会 「よく分かる!! 成年後見制度」

Zoomによるオンライン配信

配信

▼主催／大阪家庭裁判所

▼開催日時／5月18日(火) 14時～15時頃

▼対象者および募集人数／大阪府在住の成年後見制度を利用していない一般の方50人

▼申込み／大阪家庭裁判所のウェブメールアドレス(tc.coos.lniji@wnc.courts.jp)宛てに、左記の内容を記載した電子メールを送信する。(先着順)

○件名…憲法週間行事申込み
○本文…①氏名 ②電話番号 ③参加時のニックネーム(表示名)および④質問事項(任意)

▼申込開始日／5月6日(木)
▼申込締切日／5月14日(金)

※定員に達し次第受付終了

▼問合せ／大阪家庭裁判所事務局総務課広報係 ☎06-6943-5692(直通)

9時～17時(土・日・祝日を除く。)



大阪府依存症
包括支援拠点



令和3年経済センサス 活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス活動調査」を実施します。この調査は、全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、わが国における事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにするとともに、事業所および企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

5月中旬より調査が始まり、調査票は、都道府県知事が任命した調査員が訪問配布させていただくか、国が郵送します。(新型コロナウイルス感染症の状況により、調査方法が変更となる可能性がございます。)調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」と「従事者用腕章」を身に付けています。調査へのご理解・ご協力をお願いいたします。

▼令和3年 経済センサス活動調査キャンペーンサイト/
<https://www.e-census2021.go.jp/>

▼問合せ／総務課 ☎49212721



陸上自衛隊信太山駐屯地 創立64周年記念行事の 規模縮小開催について

規模縮小での開催のお知らせ

信太山駐屯地創立64周年記念行事を行います。今年につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、駐屯地一般開放はせず、感染対策を講じて、招待者に限定させていただき行事を行います。

駐屯地一般開放を楽しみにしていただいていたみなさまには、このようなご案内となりご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

詳細は、信太山駐屯地公式ホームページまたは公式Twitter

でご確認ください。

▼問合せ／〒594-8502 大阪府和泉市伯太町官有地 陸上自衛隊信太山駐屯地 広報室 ☎0725-41-0090 (内線204、205、206)



防災行政無線を用いた 全国瞬時警報システムの 試験放送を実施します。

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国の緊急情報を、岬町防災行政無線を通じて町民のみなさまへ確実にお伝えするため、全国一斉に行われる情報伝達訓練に参加します。

▼放送日時／5月19日(水) 11時頃

▼情報伝達手段／岬町防災行政無線

▼放送内容／

- 開始チャイム音
- 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- 「こちらは岬町役場です。」
- 終了チャイム音
- ※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▼問合せ／まちづくり戦略室 危機管理担当 ☎49212759



岬町一般不妊・不育症 治療助成事業を 実施しています

4月からの治療助成費用が1人10万となります。

岬町では、出生率の回復をめざし、子どもを産み育てたいと望んでいるのにできないご夫婦を支援するため、一般不妊・不育治療に対する費用

人の動き

令和3年4月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯／人	7,459	15,167	7,121	8,046
前月比	0	-57	-29	-28
前年同月比	-143	-339	-187	-152



の一部を助成しています。詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。

▼問合せ／保健センター ☎49212424、FAX 49212433



5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3<憲法記念日>	4<みどりの日>	5<こどもの日> 裸足キッズ大集合!(P13)	6	7	8
ア	淡 ア さ 生 歴	淡 ア 生 歴	淡 ア 生 歴	淡 ア 生	ア と	
9 らくがきクラブ (P17)	10 乳幼児育児健康 相談(4月号)	11	12 出張ほのぼのク ラブ(P16) 法律相談、生活 困窮に関する相 談(P31)	13	14 消費者相談 (P31)	15 多奈川ビオトー プ自然観察会 (P12)
	ア ビ さ 生 歴	淡 ア 歴			と	
16 ビーチバレー教 室(P12) 大阪府ノルディッ ク・ウォークフェス タ2021(P13)	17	18 献血(P26) 人権相談、相続・ 農地相談(P31)	19 特定健診各種が ん検診等(P15) 幼児教室(P16) 全国瞬時警報シ ステム(Jアラート) 試験放送(P29) 行政相談(P31)	20 特定健診各種が ん検診等(P15)	21	22 5月の散策会 (P12) 定例おたのしみ 会(P17)
ア	ア ビ さ 生 歴	淡 ア 歴			と	
23 親子で楽しむ“わ らべうた”(P17)	24	25 園庭遊び(P16)	26 出張ほのぼのク ラブ(P16) 法律相談(P31)	27	28 BCG予防接種 (P15)	29
	ア ビ さ 生 歴					
30	31					
ア	ア ビ さ 生 歴	淡 ア 歴			と	

淡=淡輪公民館休館日 ア=アップル館休館日 ビ=ピアツァ5休館日 さ=さんぽるた(深日港観光案内所)休所日
生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	5月12日(水)・26日(水) 14時～17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775 右記フォーム(2次元コード)からも申し込み可能です。 
行政相談(予約制)	5月19日(水)10時～12時(おひとりにつき、15分ずつの相談となります。相談日前日の正午までにご予約ください。)	○役場相談室 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102 / ✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(要予約) 5月26日(水)13時30分～15時	○役場相談室 福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	5月14日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談	5月18日(火) 13時30分～15時	○住民活動センターB 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談 ※1	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談 ※1	火・水・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談 ※1	月～金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867 / ☎463-7890
保健師健康相談	〈随時〉(対象:どなたでも)	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	6月7日(月)10時～11時30分 (対象:乳幼児)	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・農地相談(予約制)	5月18日(火)13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約/企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	新型コロナウイルス感染予防のため 休止しております。	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058 ○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	5月12日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活 福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※1 新型コロナウイルス感染症予防のため、できるだけ電話相談をご利用ください。

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。



令和3年3月31日(水曜日)岬ライオンズクラブ様から寄付をいただきました

岬ライオンズクラブ様から岬中学校へ、約100万円相当の教材用備品(大型液晶テレビ、譜面台、ミュージックベル、電子キーボード等)を寄付していただきました。

町長は感謝の意を表し感謝状を贈呈しました。いただいた教材用備品は岬中学校の生徒のため、授業や部活動など、さまざまな場面で使用させていただきます。ありがとうございました。



▶問合せ／教育委員会事務局 学校教育課
☎492-2719

地域おこし 協力隊通信

vol.7

町民のみなさま。岬町地域おこし協力隊の日根野太之(ひねのふとし)です。

新緑が美しい時期となりました。いかがお過ごしでしょうか？

岬町写真部発足より反響が大きく町内外問わずありがたのお言葉をたくさん頂戴しています。ありがとうございます。引き続きご協力いただけると幸いです。そして前年度より準備を進めてきた南海多奈川線プ



地域おこし協力隊
日根野

プロジェクト(仮名)の第1弾として「NANKAI TANAGAWA SISTERS」をスタートします！

進捗はinstagramみさきに逢いたくつ(@missyou_misaki)を、ご確認くださいませ。

どうぞよろしくお願いいたします。

▼問合せ／まちづくり交流館
(多奈川谷川340016
多奈川駅徒歩1分) ☎492
12775(企画)

地域おこし 協力隊って？

町外から本町に移住してきた地域おこし協力隊は、まちの地域資源や空き家を活用した事業や移住者支援、農漁業の活性化、それら事業に関わる広報など地域活性化に向けた事業に取り組んでいます。現在、多奈川駅前の元旅館を改装したまちづくり交流館で活動しています。まちづくり交流館では貸館事業を行っています。ぜひお越しください。

【新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について】

広報岬だよりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



■編集・発行／岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1
■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775
(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

〈ホームページ〉 <http://www.town.misaki.osaka.jp>
〈Facebook〉 <https://www.facebook.com/misakitown>



公式Facebook